

「投資助言に係る契約締結前の書面」の一部改正について

下線部変更  
(2020年12月14日)

現 行	変 更 案
<p style="text-align: center;">省 略</p> <p>枠内 I 報酬等について (1) 投資顧問契約による報酬 当社は、シストレ24およびマイメイト（総称し、以下、「本取引」といいます。）における投資助言報酬として、取引数量1,000通貨(1k)毎に1円（税込）をお客様にご負担いただきます。この投資助言報酬はスプレッドに含まれており、自動売買、手動売買の区別なくご負担いただきます。</p> <p style="text-align: center;">以下、省略</p> <p style="text-align: right;"><u>2020年10月5日</u></p>	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p>枠内 I 報酬等について (1) 投資顧問契約による報酬 当社は、シストレ24およびマイメイト（総称し、以下、「本取引」といいます。）における投資助言報酬として、取引数量1,000通貨毎に1円（税込）をお客様にご負担いただきます。この投資助言報酬はスプレッドに含まれており、自動売買、手動売買の区別なくご負担いただきます。</p> <p style="text-align: center;">以下、現行通り</p> <p style="text-align: right;"><u>2020年12月14日</u></p>